

平成20年10月15日  
株式会社日本政策金融公庫  
国民生活事業

## 「教育費負担の実態調査(勤務者世帯)」

～アンケート結果の概要～

### 家庭に重くのしかかる教育費負担 ～世帯年収の1/3超が教育費で消える～

本レポートは、「国の教育ローン」を平成20年2月に利用した世帯に対するアンケート(平成20年7月実施)に回答のあった勤務者世帯2,753件について集計したものです。

#### ～主な調査結果～

#### 1 高校入学から大学卒業までの費用は子供1人当たり1,024万円(本文3、4、5ページ)

- 入学者1人当たりの入学費用は、高校で48.9万円、大学で95.6万円となった。一方、在学中の費用(在学費用)は、1年間の合計で、高校では92.5万円、大学では150.4万円となった。
- 高校入学から大学卒業までにかかる費用は、子供1人当たり1023.6万円となっている。

#### 2 在学費用は世帯年収の34% (本文6ページ)

- 世帯の年収に対する在学費用の割合は34.1%となった。
- 世帯の年収に対する在学費用の割合は、年収が少ない世帯ほど高い。年収が「200万円以上400万円未満」の世帯では、55.6%に達している。

#### 3 仕送り額は年間96万円 (本文8、9ページ)

- 自宅外通学者がいる世帯は、全体の38.7%に上る。自宅外通学者が1人いる世帯の仕送り額は、年間96.0万円となった。
- 自宅外通学を始めるための費用は、48.6万円となった。

#### 4 旅行・レジャー費、外食費を除く食費等の節約によって教育費を捻出 (本文10ページ)

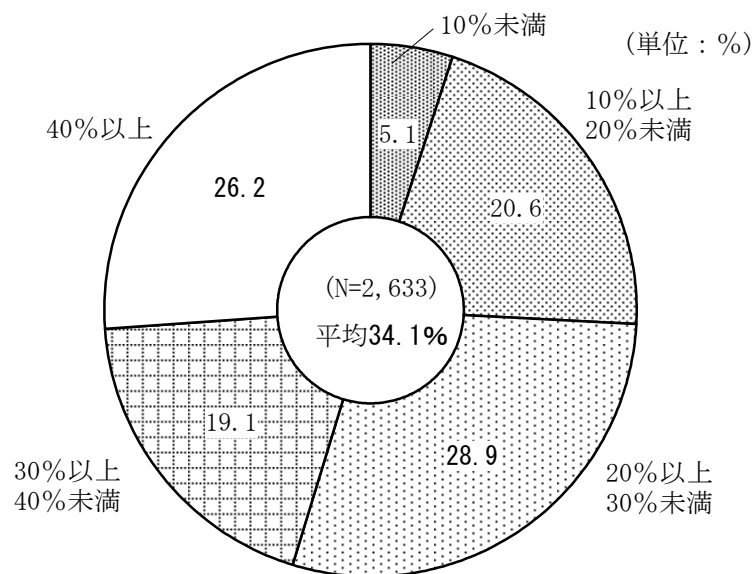
- 教育費の捻出方法としては、「教育費以外の支出を削っている」が61.4%と最も多く、以下「奨学金を受けている」(49.3%)、「子供(在学者本人)がアルバイトをしている」(42.1%)と続く。
- 節約している支出としては、「旅行・レジャー費」が62.1%と最も多く、以下「食費(外食費を除く)」(48.8%)、「衣類の購入費」(46.0%)と続く。

## 教育費の負担

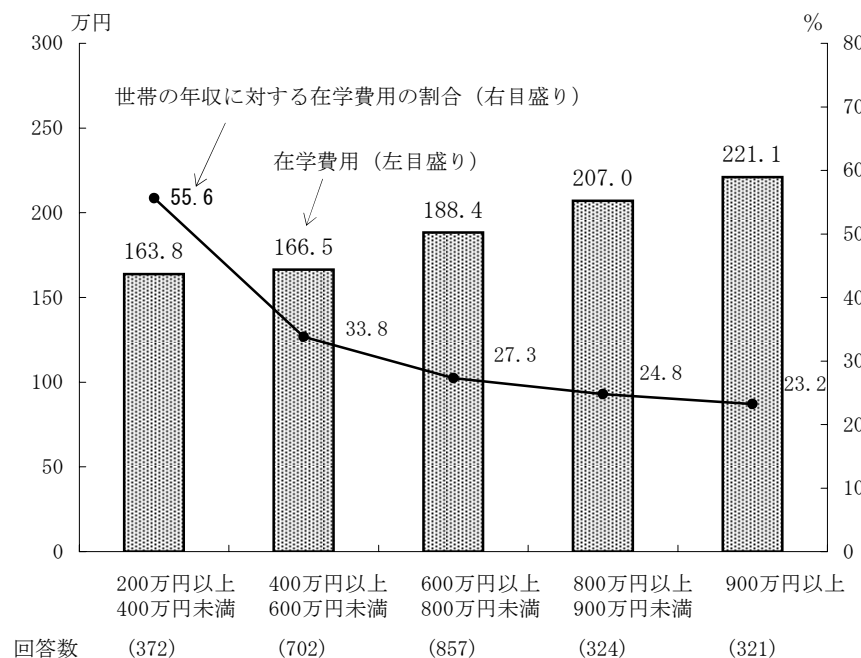
### (1) 在学費用の負担 ―世帯の年収に対する在学費用の割合は34%―

- 世帯の年収に対する在学費用（小学校以上に在学中の子供全員にかかる費用の合計）の割合は、平均34.1%となっている（図－7）。分布をみると、「20%以上30%未満」が28.9%と最も多く、次いで「40%以上」が26.2%となっている。
- 年収階級別にみると、年収が高い世帯ほど、在学費用は多くなる傾向にある（図－8）。
- 世帯の年収に対する在学費用の割合をみると、年収が低い世帯ほど在学費用の負担は重くなる（図－8）。年収が「200万円以上400万円未満」の世帯では、在学費用が世帯の年収の55.6%に達している。

図－7 世帯の年収に対する在学費用の割合



図－8 年収階級別にみた世帯の在学費用と世帯の年収に対する在学費用の割合



注：小学校以上に在学中の子供全員にかかる在学費用の年収に対する割合である。

注：小学校以上に在学中の子供全員にかかる在学費用と、その年収に対する割合である。

## 教育費の捻出方法 - 節約を主として教育費を捻出 -

- 教育費の捻出方法については、「教育費以外の支出を削っている」が61.4%と最も多く、以下「奨学金を受けている」(49.3%)、「子供(在学者本人)がアルバイトをしている」(42.1%)と続く(図-16)。
- 節約している支出としては、「旅行・レジャー費」が62.1%と最も多く、以下「食費(外食費を除く)」(48.8%)、「衣類の購入費」(46.0%)、「外食費」(45.9%)、「保護者のこづかい」(40.1%)、「身の回り品や装飾品の購入費」(22.1%)、「保護者の教養娯楽費」(9.2%)、「中元・歳暮などの交際費」(6.0%)、「保護者の親への仕送りや介護・看護費用」(2.1%)、「その他」(1.9%)と続く(図-17)。

図-16 教育費の捻出方法  
(三つまでの複数回答)

(N=2,625)

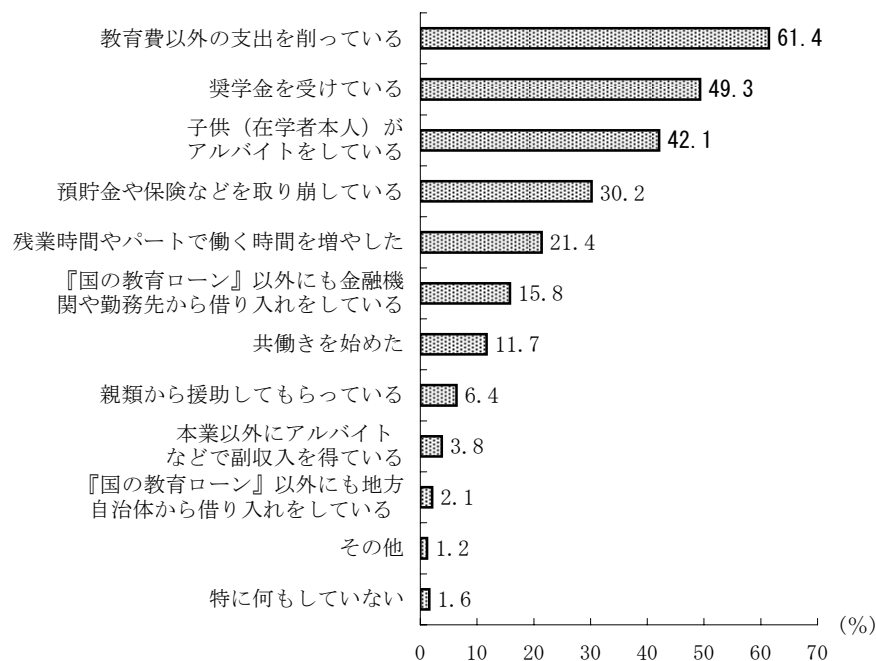
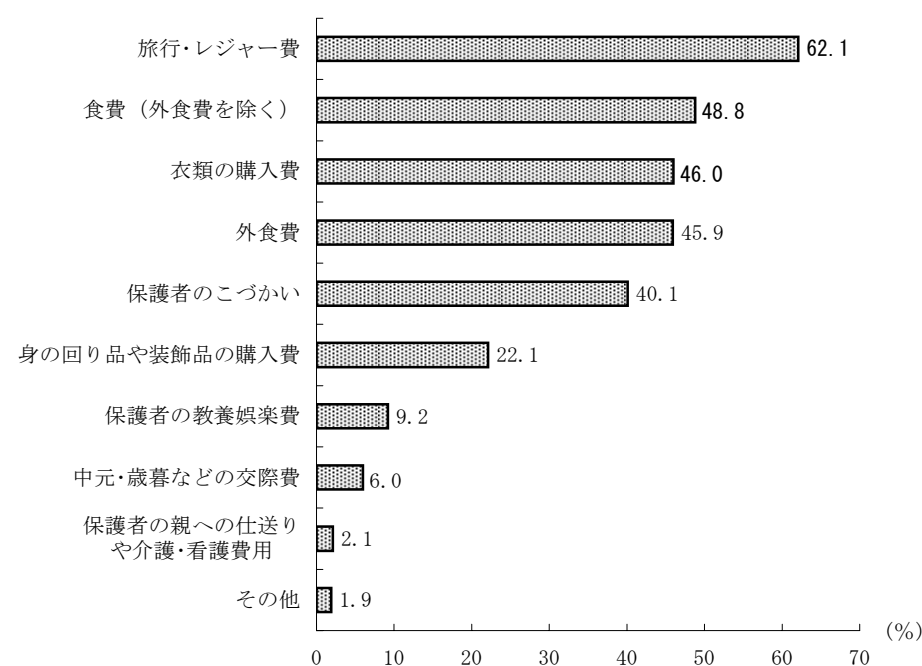


図-17 節約している支出  
(三つまでの複数回答)

(N=1,540)



注：図-16で「教育費以外の支出を削っている」と回答した世帯に対する設問である。

## 2.3 国立施設のフォーラム・研究集会等に参加した職員の有無 [Q4]

平成17年度以降に、国立施設が主催したフォーラムや研究集会等（2.2の指導者研修を除く）に参加した職員の有無について見ると、県立・政令市立では57.2%の施設で「いる」と回答しているのに対し、市町村立、民間では、それぞれ21.9%、16.2%となっており、指導者研修と同様、県立・政令市立が市町村立、民間を大きく上回っている。

表2.3 国立施設のフォーラム・研究集会等に参加した職員の有無

	県立 政令市立	市町村立	民間	計
いる	83 (57.2)	14 (21.9)	6 (16.2)	103 (41.9)
いない	62 (42.8)	50 (78.1)	31 (83.8)	143 (58.1)
計	145 (100.0)	64 (100.0)	37 (100.0)	246 (100.0)

[単位：施設（ ）は構成比]

## 2.4 国立施設との連携・協力の状況 [Q5]

平成17年度以降に、国立施設と行った連携・協力の状況について見ると、「国立施設も参加する連絡協議会等に参加した」と回答した施設の割合は、全体の33.3%を占めて最も高い割合となっている。それ以外の項目では、県立・政令市立の割合が相対的に高くなっているものの、全体としてあまり活発な連携・協力がなされていない状況がうかがえる。また、「国立施設も参加する連絡協議会等に参加した」も含め、民間では全項目で目立った連携・協力は見られない。

表2.4 国立施設との連携・協力の状況（複数回答） [N=156、66、42、264]

	県立 政令市立	市町村立	民間	計
1. 共催の事業を行った	11 (7.1)	1 (1.5)	— (—)	12 (4.5)
2. 国立施設の職員が主催事業等の講師になった	11 (7.1)	2 (3.0)	— (—)	13 (4.9)
3. 国立施設の委員会等の委員になった職員がいる	17 (10.9)	1 (1.5)	1 (2.4)	19 (7.2)
4. 国立施設の職員が施設の委員会等の委員になった	1 (0.6)	— (—)	1 (2.4)	2 (0.8)
5. 国立施設も参加する連絡協議会等に参加した	66 (42.3)	20 (30.3)	2 (4.8)	88 (33.3)
6. その他	9 (5.8)	3 (4.5)	2 (4.8)	14 (5.3)
無回答	69 (44.2)	40 (60.6)	38 (90.5)	147 (55.7)

[単位：施設（ ）は構成比]

## 2.5 主催事業における国立施設が発信・提供した情報の活用

### 2.5.1 主催事業での情報の活用の有無 [Q6-1]

平成17年度以降に、国立施設が発信・提供した情報を主催事業で役立てたことがあるかについて見ると、全体の約半数の施設が「ある」（48.6%）と回答している。設置主体別に見ると、ここでも県立・政令市立の割合（61.7%）が高く、民間の割合（17.1%）は低くなっている。

表2.5.1 主催事業での情報の活用の有無

	県立 政令市立	市町村立	民間	計
ある	82 (61.7)	20 (37.0)	6 (17.1)	108 (48.6)
ない	51 (38.3)	34 (63.0)	29 (82.9)	114 (51.4)
計	133 (100.0)	54 (100.0)	35 (100.0)	222 (100.0)

[単位：施設（ ）は構成比]

#### 調査対象

#### 青少年教育施設（368施設）

- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の教育施設（28施設）
- ・社団法人全国青少年教育施設協議会加盟施設（249施設）
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構HP「青少年活動場所ガイド」に登録されている民間施設（91施設）

#### 青少年教育関係団体（261団体）

- ・特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会加盟団体（223団体）
- ・社団法人中央青少年団体連絡協議会加盟団体（38団体）

## 2.5.2 主催事業に役立てた情報の入手先 [Q6-2]

国立施設が発信・提供した情報を主催事業で役立てたことが「ある」と回答した施設を対象に、役立てた情報の入手先を見ると、全体では「企画事業や調査研究に関する報告書」が7割弱で最も割合が高く、次いで「国立施設主催の指導者研修への参加」(39.8%)、「国立施設主催のフォーラムや研修集会への参加」(28.7%)等の割合が高くなっている。

表2.5.2 主催事業に役立てた情報の入手先（複数回答） [N=82、20、6、108]

選 択 項 目	県 立 政令市立	市町村立	民 間	計
1. 企画事業や調査研究に関する報告書	60 (73.2)	11 (55.0)	1 (16.7)	72 (66.7)
2. 「1」以外の所報や定期刊行物等	14 (17.1)	5 (25.0)	2 (33.3)	21 (19.4)
3. 直接の問い合わせ	8 (9.8)	2 (10.0)	— (—)	10 (9.3)
4. 国立施設主催の指導者研修への参加	38 (46.3)	4 (20.0)	1 (16.7)	43 (39.8)
5. 国立施設主催のフォーラムや研修集会への参加	29 (35.4)	1 (5.0)	1 (16.7)	31 (28.7)
6. 各種フォーラムや研修会等での事例発表	9 (11.0)	4 (20.0)	2 (33.3)	15 (13.9)
7. 国立施設の職員の来訪	5 (6.1)	1 (5.0)	2 (33.3)	8 (7.4)
8. 国立施設への訪問	11 (13.4)	1 (5.0)	— (—)	12 (11.1)
9. 国立施設のwebページ	16 (19.5)	4 (20.0)	— (—)	20 (18.5)
10. その他	— (—)	— (—)	1 (16.7)	1 (0.9)
無回答	— (—)	1 (5.0)	1 (16.7)	2 (1.9)

[単位：施設（ ）は構成比]

### 2.5.3 主催事業に役立てた内容 [Q 6-3]

国立施設が発信・提供した情報を主催事業の中で役立てたことが「ある」と回答した施設を対象に、役立てた内容を見ると、全体では、「プログラムの組み立てについて」が7割弱と最も割合が高く、次いで「プログラムの指導法について」(60.2%)、「事業のテーマの設定について」(22.2%)等が高くなっている。

設置主体別に見ると、市町村立での「事業のテーマの設定について」の割合の低さ(5.0%)や、民間での「他の機関・団体との連携・協力について」の割合の高さ(66.7%)等が目立つが、全体的に県立・政令市立と市町村立では類似した傾向となっている。

表2.5.3 主催事業に役立てた内容(複数回答) [N=82、20、6、108]

選 択 項 目	県 立 政令市立	市町村立	民 間	計
1. 事業のテーマの設定について	21 (25.6)	1 (5.0)	2 (33.3)	24 (22.2)
2. プログラムの組み立てについて	58 (70.7)	14 (70.0)	— (—)	72 (66.7)
3. プログラムの指導法について	50 (61.0)	14 (70.0)	1 (16.7)	65 (60.2)
4. 外部の指導者・講師の選定について	8 (9.8)	— (—)	1 (16.7)	9 (8.3)
5. 広報の方法・内容について	9 (11.0)	— (—)	1 (16.7)	10 (9.3)
6. 事業に関わる事務的な作業について	3 (3.7)	— (—)	— (—)	3 (2.8)
7. 安全管理について	17 (20.7)	4 (20.0)	— (—)	21 (19.4)
8. 他の機関・団体との連携・協力について	5 (6.1)	— (—)	4 (66.7)	9 (8.3)
9. 事業成果の評価について	14 (17.1)	3 (15.0)	— (—)	17 (15.7)
10. 事業成果の外部への発信について	4 (4.9)	— (—)	— (—)	4 (3.7)
11. その他	3 (3.7)	2 (10.0)	2 (33.3)	7 (6.5)
無回答	— (—)	1 (5.0)	— (—)	1 (0.9)

[単位：施設 ( ) は構成比]

## 2.5.4 主催事業に役立てた事業テーマ [Q6-4]

国立施設が発信・提供した情報を主催事業の中で役立てたことが「ある」と回答した施設を対象に、役立てた事業のテーマを見ると、全体では、「自然体験活動に関する事業（日帰り～3泊4日）」が8割強と最も割合が高く、次いで「ボランティアの養成・資質向上に関する事業」（25.0%）、「青少年教育施設・団体等の指導者を対象とした研修事業」（22.2%）等の割合が高くなっている。

表2.5.4 主催事業に役立てた事業テーマ（複数回答） [N=82、20、6、108]

	県立 政令市立	市町村立	民間	計
1. 自然体験活動に関する事業（日帰り～3泊4日）	67 (81.7)	19 (95.0)	4 (66.7)	90 (83.3)
2. 自然体験活動に関する事業（4泊5日以上）	12 (14.6)	2 (10.0)	— (—)	14 (13.0)
3. 勤労観・職業観の育成に関する事業	— (—)	— (—)	1 (16.7)	1 (0.9)
4. 青少年のリーダーシップ向上に関する事業	7 (8.5)	— (—)	2 (33.3)	9 (8.3)
5. 環境教育に関する事業	13 (15.9)	3 (15.0)	2 (33.3)	18 (16.7)
6. ボランティアの養成・資質向上に関する事業	24 (29.3)	3 (15.0)	— (—)	27 (25.0)
7. 国際交流・国際理解に関する事業	1 (1.2)	— (—)	— (—)	1 (0.9)
8. 異年齢交流（世代間交流を含む）に関する事業	6 (7.3)	— (—)	— (—)	6 (5.6)
9. ノーマライゼーションの理解・普及に関する事業	1 (1.2)	— (—)	— (—)	1 (0.9)
10. 歴史や芸術等の文化的な事業	2 (2.4)	— (—)	1 (16.7)	3 (2.8)
11. 科学教育に関する事業	3 (3.7)	— (—)	— (—)	3 (2.8)
12. 食育に関する事業	5 (6.1)	1 (5.0)	— (—)	6 (5.6)
13. メディアリテラシーを育成する事業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
14. 家庭教育の支援に関する事業	3 (3.7)	— (—)	1 (16.7)	4 (3.7)
15. 通学合宿に関する事業	3 (3.7)	— (—)	— (—)	3 (2.8)
16. 地域のスポーツ団体の支援を目的とした事業（スポーツ大会等）	1 (1.2)	1 (5.0)	— (—)	2 (1.9)
17. 施設開放（フェスティバル等）に関する事業	11 (13.4)	3 (15.0)	— (—)	14 (13.0)
18. 学校週5日制への対応を意図した事業	8 (9.8)	1 (5.0)	— (—)	9 (8.3)
19. 障害のある青少年（LD・ADHDを含む）の支援を目的とした事業	7 (8.5)	1 (5.0)	1 (16.7)	9 (8.3)
20. 不登校・ひきこもりの青少年の支援を目的とした事業	12 (14.6)	2 (10.0)	2 (33.3)	16 (14.8)
21. ニート・フリーターの支援を目的とした事業	2 (2.4)	— (—)	1 (16.7)	3 (2.8)
22. 青少年教育施設・団体等の指導者を対象とした研修事業	19 (23.2)	4 (20.0)	1 (16.7)	24 (22.2)
23. 学校教員を対象とした研修事業	7 (8.5)	3 (15.0)	— (—)	10 (9.3)
24. その他	3 (3.7)	1 (5.0)	1 (16.7)	5 (4.6)
無回答	1 (1.2)	— (—)	— (—)	1 (0.9)

[単位：施設（ ）は構成比]

### 1.9.9 主催事業で課題となっていること [Q10-8]

主催事業で課題となっていることについて見ると、全体では「参加者を増やすこと」と「プログラムの内容の充実」の割合が最も高く(61.2%)、次いで「広報の内容・方法の充実」となっている(56.8%)。

設置主体別に見ると、国立では①「プログラムの内容の充実」①「広報の内容・方法の充実」①「事業成果の外部への発信」(それぞれ71.4%)、県立・政令市立、では①「広報の内容・方法の充実」②「プログラムの内容の充実」③「参加者を増やすこと」(それぞれ60.5%、59.9%、59.2%)、市町村立では①「プログラムの内容の充実」②「参加者を増やすこと」③「広報の内容・方法の充実」(それぞれ70.0%、58.3%、41.7%)、民間では①「参加者を増やすこと」②「広報の内容・方法の充実」③「人手不足」(それぞれ69.7%、54.5%、48.5%)等の割合が高くなっている。

各項目の割合を設置主体間で比較すると、国立は、「事業成果の外部への発信」「事業成果の評価」等の割合の高さが目立つことから、単に事業を実施するだけではなく、その成果を評価し、発信することを意識していることがうかがえる。

表1.9.9 主催事業で課題となっていること(複数回答)

[N=28、157、60、33、278]

	国 立	県 立 政令市立	市町村立	民 間	計
1. 参加者を増やすこと	19 (67.9)	93 (59.2)	35 (58.3)	23 (69.7)	170 (61.2)
2. 事業数を増やすこと	2 (7.1)	6 (3.8)	3 (5.0)	4 (12.1)	15 (5.4)
3. 事業費の不足	17 (60.7)	69 (43.9)	17 (28.3)	13 (39.4)	116 (41.7)
4. 人手不足	8 (28.6)	42 (26.8)	23 (38.3)	16 (48.5)	89 (32.0)
5. プログラムの内容の充実	20 (71.4)	94 (59.9)	42 (70.0)	14 (42.4)	170 (61.2)
6. プログラムの指導技術の向上	16 (57.1)	54 (34.4)	15 (25.0)	9 (27.3)	94 (33.8)
7. 外部講師の選定	8 (28.6)	33 (21.0)	9 (15.0)	7 (21.1)	57 (20.5)
8. 広報の内容・方法の充実	20 (71.4)	95 (60.5)	25 (41.7)	18 (54.5)	158 (56.8)
9. 事業成果の評価	16 (57.1)	42 (26.8)	14 (23.3)	4 (12.1)	76 (27.3)
10. 他の機関・団体との連携・協力	12 (42.9)	54 (34.4)	13 (21.7)	11 (33.3)	90 (32.4)
11. 事業成果の外部への発信	20 (71.4)	28 (17.8)	8 (13.3)	12 (36.4)	68 (24.5)
12. 特にない	— (—)	1 (0.6)	— (—)	1 (3.0)	2 (0.7)
13. その他	4 (14.3)	2 (1.3)	2 (3.3)	1 (3.0)	9 (3.2)
無回答	— (—)	1 (0.6)	— (—)	2 (6.1)	3 (1.1)

※平成19年度に主催事業を行った施設のみを集計

[単位：施設 ( )は構成比]



### f. 非常勤指導系職員数

非常勤職員が1人以上いると回答した施設を対象に非常勤の指導系職員数について見ると、設置主体を問わず、「1～5人」が最も多くなっており、(それぞれ82.1%、56.6%、60.6%、42.9%。民間では「0人」と同数)、常勤の指導系職員数と比べると、設置主体ごとのばらつきは小さくなっている。

表1.7.1. f 非常勤指導系職員数

	国 立	県 立 政 令 市 立	市 町 村 立	民 間	計
0 人	2 (7.1)	39 (39.4)	9 (27.3)	6 (42.9)	56 (32.2)
1～5人	23 (82.1)	56 (56.6)	20 (60.6)	6 (42.9)	105 (60.3)
6～10人	3 (10.7)	3 (3.0)	4 (12.1)	1 (7.1)	11 (6.3)
11～15人	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
16～20人	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
21人以上	— (—)	1 (1.0)	— (—)	1 (7.1)	2 (1.1)
計	28 (100.0)	99 (100.0)	33 (100.0)	14 (100.0)	174 (100.0)

※非常勤職員が1人以上いると回答した施設のみを集計

[単位：施設 ( ) は構成比]

### 1.7.2 3年前と比べた職員体制の変化 [Q6-2]

平成16年度と比べた職員体制の変化について見ると、国立では、全ての施設が指導系職員数、指導系以外の職員数、常勤職員数が「減っている」と回答しており、他の施設の割合を大きく上回っている。

また、設置主体ごとに「増えている」と回答した施設の割合と「減っている」と回答した施設の割合を比べると、各項目とも概ね「減っている」と回答した割合が「増えている」と回答した割合を上回っている(民間の指導系職員数のみ「増えている」と「減っている」が同数)。国立以外の施設では、「変化が見られない」と回答している割合も高いが、全体として、国公立施設の職員数が、減少傾向にあることがうかがえる。

表1.7.2 3年前と比べた職員体制の変化(複数回答)

[N=28、158、66、44、296]

選 択 項 目	国 立	県 立 政 令 市 立	市 町 村 立	民 間	計
1. 指導系職員の数が増えている	— (—)	19 (12.0)	4 (6.1)	6 (13.6)	29 (9.8)
2. 指導系職員の数が減っている	28 (100.0)	22 (13.9)	12 (18.2)	6 (13.6)	68 (23.0)
3. 指導系以外の職員の数が増えている	— (—)	6 (3.8)	2 (3.0)	1 (2.3)	9 (3.0)
4. 指導系以外の職員の数が減っている	28 (100.0)	19 (12.0)	9 (13.6)	4 (9.1)	60 (20.3)
5. 指導系職員が若年化している	3 (10.7)	21 (13.3)	5 (7.6)	6 (13.6)	35 (11.8)
6. 指導系以外の職員が若年化している	4 (14.3)	6 (3.8)	2 (3.0)	— (—)	12 (4.1)
7. 常勤職員の数が増えている	— (—)	12 (7.6)	4 (6.1)	5 (11.4)	21 (7.1)
8. 常勤職員の数が減っている	28 (100.0)	36 (22.8)	16 (24.2)	8 (18.2)	88 (29.7)
9. 「1」～「8」のような変化は見られない	— (—)	67 (42.4)	29 (43.9)	21 (47.7)	117 (39.5)
10. その他	3 (10.7)	6 (3.8)	7 (10.6)	1 (2.3)	17 (5.7)
無回答	— (—)	4 (2.5)	2 (3.0)	— (—)	6 (2.0)

[単位：施設 ( ) は構成比]

### 1.7.3 指導系職員の属性 [Q7]

指導系職員の属性について見ると、「学校教員」が人事交流等で指導系職員となっている施設の割合は国立が96.4%で最も高く、次いで県立・政令市立が75.9%、市町村立の43.9%となっている。一方、「元学校教員（定年退職者等）」が指導系職員となっている施設は国立にはなく、県立・政令市立の21.5%、市町村立の12.1%、民間の11.4%となっている。

社会教育主事として発令されている指導系職員がいる施設の割合は、県立・政令市立が42.4%で他の施設を大きく上回っている。他の青少年教育施設での勤務経験のある指導系職員がいる割合は、国立が60.7%、県立・政令市立が18.4%、市町村立が12.1%、民間が9.1%となっている。公立および民間の施設では、指導系職員に他の青少年教育施設での勤務経験のある人が少ない状況にある。

表1.7.3 指導系職員の属性（複数回答） [N=28、158、66、44、296]

選 択 項 目	国 立	県 立 政令市立	市町村立	民 間	計
1. 学校教員（人事交流・出向等）	27 (96.4)	120 (75.9)	29 (43.9)	2 (4.5)	178 (60.1)
2. 元学校教員（定年退職者等）	— (—)	34 (21.5)	8 (12.1)	5 (11.4)	47 (15.9)
3. 社会教育主事（として発令されている人）	— (—)	67 (42.4)	8 (12.1)	— (—)	75 (25.3)
4. （発令されていない）社会教育主事の 有資格者	18 (64.3)	30 (19.0)	10 (15.2)	3 (6.8)	61 (20.6)
5. 施設ボランティアのOB・OG	3 (10.7)	5 (3.2)	3 (4.5)	4 (9.1)	15 (5.1)
6. 他の青少年教育施設での勤務経験の ある人	17 (60.7)	29 (18.4)	8 (12.1)	4 (9.1)	58 (19.6)
7. 「1」～「6」のような人はいない	— (—)	5 (3.2)	14 (21.2)	22 (50.0)	41 (13.9)
8. その他	2 (7.1)	12 (7.6)	8 (12.1)	1 (2.3)	23 (7.8)
無回答	— (—)	1 (0.6)	5 (7.6)	7 (15.9)	13 (4.4)

[単位：施設（ ）は構成比]

### 1.7.4 3年前と比べた業務委託の変化 [Q8]

平成16年度と比べた業務委託の変化について見ると、業務委託が「増えている」と回答した施設の割合と「減っている」と回答した施設の割合の双方で、国立が最も高くなっている。設置主体ごとに「増えている」と回答した割合と「減っている」と回答した割合を比べると、国立と民間では「増えている」と回答した割合が「減っている」施設の割合を上回っており、市立では「増えている」と回答した割合と「減っている」と回答した割合が等しく、県立・政令市立では「減っている」と回答した割合が「増えている」と回答した割合を上回っている。

また、「以前から業務委託は行っていない」施設が民間では半数となっているが（50.0%）、国立には1施設もなく、県立・政令市立、市町村立ではどちらも1割を下回っており（県立・政令市立7.2%、市町村立7.8%）、国公立ではほとんどの施設で業務委託が行われていたと言える。

表1.7.4 3年前と比べた業務委託の変化

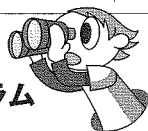
	国 立	県 立 政令市立	市町村立	民 間	計
業務委託が増えている	11 (39.3)	10 (6.6)	7 (10.9)	6 (14.3)	34 (11.9)
業務委託が減っている	6 (21.4)	17 (11.2)	7 (10.9)	1 (2.4)	31 (10.8)
特に変化は見られない	9 (32.1)	112 (73.7)	44 (68.8)	13 (31.0)	178 (62.2)
以前から業務委託は行っていない	— (—)	11 (7.2)	5 (7.8)	21 (50.0)	37 (12.9)
その他	2 (7.1)	2 (1.3)	1 (1.6)	1 (2.4)	6 (2.1)
計	28 (100.0)	152 (100.0)	64 (100.0)	42 (100.0)	286 (100.0)

[単位：施設（ ）は構成比]



## CONEの指導者種類

指導者種類	年齢	役割	
各団体が養成・認定	CONEリーダー CONE農林リーダー CONE漁業リーダー	18歳以上 ※16歳～17歳の場合は、ジュニアリーダー	日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる。
	CONEインストラクター	20歳以上	10人程度の少人数を身近な自然をフィールドにした自然体験活動の指導ができる。
	CONEコーディネーター	23歳以上	身近な自然をフィールドにした自然体験活動の企画・運営ができ、リーダー・インストラクターの活躍する場を作ることができる。
CONEが養成・認定	CONEトレーナー1種	25歳以上	CONEリーダーやインストラクター養成講座の講師、および指導者養成講座の企画、コーディネート、運営、進行を行うことができる。地域において人と人をつなぐコーディネーターとして活躍することができる。
	CONEトレーナー2種	28歳以上	CONEコーディネーター養成講座の講師、および指導者養成講座の企画、コーディネート、運営、進行を行うことができる。地域において人と人をつなぐコーディネーターとして活躍することができる。



## CONE指導者の共通カリキュラム

CONEリーダー		CONEインストラクター		CONEコーディネーター	
カリキュラム	時間	カリキュラム	時間	カリキュラム	時間
自然体験活動の理念	1	自然体験活動の理念と実践	2	自然体験活動の理念とコーディネーターの役割	2
自然の理解	3	対象者となる参加者のことを知る	5	安全管理	4
対象者となる参加者のことを知る	2	安全対策について	5	事業企画	5
自然と人、社会、文化のかかわり	3	自然体験活動の基礎技術と指導法	5	事業運営	5
安全対策について	4	プログラムの作り方	4	評価	2
自然体験活動の指導法	4	試験	1	事前レポート	1
自然体験活動の基礎技術	3	合計	22	試験	1
プログラムづくりの基礎技術	1			合計	20
合計	21				



※CONEトレーナー1種&2種養成カリキュラム  
「自然体験活動の理念と動向」、「事業運営」、「地域コーディネーターの役割」などに関する講義10時間

